

令和2年6月定例教育委員会会議

- 開催日時 令和2年6月23日(火)
午後1時30分～午後2時40分
- 開催場所 鹿嶋市役所 3階 会議室302
- 出席委員 教育長 川村 等
教育長職務代理者 岡見 文彦
委員 信楽 哲
委員 原 キミ
委員 大槻 啓子
委員 大崎 千帆
- 事務局出席者 教育委員会事務局部長 佐藤由起子
教育委員会事務局次長 大須賀規幸
教育委員会事務局次長 宮崎 正明
総務就学課長 君和田浩幸
教育指導担当参事兼課長 石津 光彦
社会教育課長 東峰由美子
スポーツ推進課長 飯塚 俊行
中央図書館長 飯塚 貴子
学校給食センター所長 野口 浩二
総務就学課長補佐 平山麻由美
総務就学課主事 横田 友人
- 議 事
 - 1 議 案
 - 公 開 議案第36号 学校管理規則の一部改正について (教育指導課)
 - 公 開 議案第37号 奨学金貸与条例施行規則の一部改正について
(総務就学課)
 - 公 開 議案第38号 教育行政評価委員の委嘱について (総務就学課)
 - 公 開 議案第39号 鹿嶋市小中一貫教育推進委員会委員の委嘱または
任命について (総務就学課)
 - 公 開 議案第40号 鹿嶋市学校給食運営委員会委員の人事について
(学校給食センター)

- 公開 議案第41号 鹿嶋市放課後子ども総合プラン運営委員会委員の
委嘱または任命について (社会教育課)
- 公開 議案第42号 鹿嶋市社会教育委員および鹿嶋市立中央公民館運
営審議会委員の委嘱または任命について
(社会教育課)
- 公開 議案第43号 鹿嶋市文化財保護審議会委員の委嘱について
(社会教育課)
- 公開 議案第44号 スポーツ審議会委員の委嘱または任命について
(スポーツ推進課)
- 公開 議案第45号 令和2年度鹿嶋市奨学生(追加募集)の決定につ
いて (総務就学課)

2 報告

- 公開 報告第10号 議案に対する同意の専決について (総務就学課)
- 公開 報告第11号 議案に対する同意の専決について (総務就学課)

3 その他

- ・通常登校再開時の児童生徒、教職員の様子について
- ・教育委員会関係日程

○ 会議録

1 開 会

教育長から開会が宣言された。

2 議事録署名人の氏名

岡見委員が指名された。

3 議 案

議案第36号 学校管理規則の一部改正について
(教育指導課) 新型コロナウイルス感染症の影響による学校の臨時
休業により、年間授業時数を確保する必要があるた
め、休業日の規定について改正する。

【主な質疑・意見等】

(委員)

この規則は、市内全ての小中学校に適用でいいの
か。学校は規定とおりに変更届を提出する必要はある

か。

(教育指導課) 市内全ての小中学校に適用となる。令和2年度については、教育委員会の方で、夏季休業日の一部と県民の日を全校一律で授業日とするので、変更届の提出を省略する。ただし、創立記念日については、学校ごとに異なるので、変更届は必要となる。また、7月に創立記念日がある学校は3校あり、それらの学校については、授業日とする1か月前までの届出とすると一部改正の施行前になってしまうため、施行日前からの1か月以内に到来する休業日を授業日とする場合は、変更の提出期限を教育長が定める。

(委員) 今後、予想される新型コロナウイルス感染症の第2波、第3波の影響で、3学期制から2学期制に移行される話が他の市であるようだが、鹿嶋市はどうか。

(教育指導課) 鹿嶋市は3学期制のままとする。理由として、受験に必要な内申書が必ず1学期の成績をもとに作成することになっているが、2学期制に変更すると、成績が出るのが10月末になる。専門家によると、新型コロナウイルス感染症の第2波は9月頃に来るだろうと予測されている。2学期制に変更すると、1学期の成績が出せなくなって、高いリスクを負うことになるため、3学期制のままとした。

※議案第36号については、原案どおり可決された。

議案第37号
(総務就学課) 奨学金貸与条例施行規則の一部改正について
募集の時期により貸与時期に合わず、決定から貸与まで数か月かかってしまう場合があるため、柔軟に対応できるように改正する。

【主な質疑・意見等】

(委員) 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、奨学金

の相談件数が増えていないか。

(総務就学課) 1件窓口で奨学金の相談があり、その方から申請があると思われる。追加募集については、今後ホームページやその他の媒体を利用して周知をする。

※議案第37号については、原案どおり可決された。

議案第38号 教育行政評価委員の委嘱について
(総務就学課) 前委員の任期満了に伴い、新たに委員を委嘱する。

【主な質疑・意見等】

特になし

※議案第38号については、原案どおり可決された。

議案第39号 鹿嶋市小中一貫教育推進委員会委員の委嘱または任命について
(総務就学課) 前委員の任期満了に伴い、新たに委員を委嘱または任命する。

【主な質疑・意見等】

特になし。

※議案第39号については、原案どおり可決された。

議案第40号 鹿嶋市学校給食運営委員会委員の人事について
(給食センター) 前委員の任期満了に伴い、新たに委員を委嘱または任命する。

【主な質疑・意見等】

特になし。

※議案第40号については、原案どおり可決された。

議案第41号 鹿嶋市放課後子ども総合プラン運営委員会委員の委嘱または任命について
(社会教育課) 前委員の任期満了に伴い、新たに委員を委嘱または任命する。

【主な質疑・意見等】

特になし。

※議案第41号については、原案どおり可決された。

議案第42号
(社会教育課) 鹿嶋市社会教育委員および鹿嶋市立中央公民館運営
審議会委員の委嘱または任命について
前委員の任期満了に伴い、新たに委員を委嘱または
任命する。

【主な質疑・意見等】

特になし。

※議案第42号については、原案どおり可決された。

議案第43号
(社会教育課) 鹿嶋市文化財保護審議会委員の委嘱について
前委員の任期満了に伴い、新たに委員を委嘱または
任命する。

【主な質疑・意見等】

特になし。

※議案第43号については、原案どおり可決された。

議案第44号
(スポーツ推進課) スポーツ審議会委員の委嘱または任命について
前委員の任期満了に伴い、新たに委員を委嘱または
任命する。

【主な質疑・意見等】

特になし。

※議案第44号については、原案どおり可決された。

議案第45号
(総務就学課) 令和2年度鹿嶋市奨学生（追加募集）の決定につい
て
令和2年度鹿嶋市奨学生決定者が定員に満たなかつ
たため、追加募集をして新たに奨学生として4名決
定する。

【主な質疑・意見等】

特になし。

※議案第45号については、原案どおり可決された。

4 報 告

報告第10号
報告第11号
(総務就学課)

議案に対する同意の専決について
議案に対する同意の専決について
令和2年第2回鹿嶋市議会臨時会及び令和2年第2回鹿嶋市議会定例会議案の中で、教育委員会に関する部分について同意をする。

【主な質疑・意見等】

(委員)

今回のコロナ騒動によって、日本のICT教育については、他国と比べて様々なところが遅れており、日本がICTの後進国と認識した。これからGIGAスクールを迅速に進めていくということを期待している。

このGIGAスクールサポート担当嘱託職員は、派遣会社等に依頼するのではなく、市独自で採用することか。採用に当たり、選考基準を教えてください。

(教育指導課)

受験資格については、「ITパスポート試験」「情報セキュリティマネジメント試験」「基本情報技術者試験」「応用情報技術者試験」のいずれかに合格している方、または教育情報コーディネーター準2級に合格している方、またはICT環境の整備及びICT機器の活用に関する経験がある方としている。

(委員)

この職種の勤務日数について、教えてください。

(教育指導課)

月曜日～金曜日のうち、週4日以内の31時間以内の勤務で、各校を巡回する。

(委員)

受験する年齢は不問か。

(教育指導課) 不問である。

(委員) 募集について、前もって地元企業等に、スキルを持っている方をある程度リサーチして直接お願いするわけにいかないのか。

(教育指導課) 公募になるので、特定の人に直接お願いすることはできない。現在、人材についての情報を集めており、また元々学校関係者の方でネットワークに詳しい方がいるので、受験の案内をしている。

※報告第10号及び第11号については、原案どおり可決された。

5 その他

- ・令和2年第2回鹿嶋市議会定例会一般質問について
- ・鹿嶋市教育委員会関係日程について

【主な質疑・意見等】

(委員) 通常登校再開後の、子ども達の学校生活の様子はどうか。また休校期間中、しっかりと家庭学習をしていた子ども、していなかった子どもの学力に差が出ていたり、友達との人間関係も悪くなっていたりしないか。

先生方についても、子ども達が使用する物の消毒やソーシャルディスタンスの確保などで職務を追われていないか。

(教育指導課) 子ども達の学校の様子については、感染症拡大防止として、大声を出さないように指導しているため、元気がない印象であったが、現在は、落ち着いた生活ができています。登校再開するにあたって、保護者から心配の声が多数であったが、始まってみると、保護者からの問合せも落ち着いているので、子ども達が登校出来ているのを見て安心しているのではないかと思います。

学校内の消毒については、国の方では1日1回と定めているが、鹿嶋市では2回の消毒を行っており、消毒箇所も多いので、苦勞しているようである。学校行事は、例えば修学旅行や運動会、体育祭に関しては、保護者の中ではやってほしいという意見もあれば、反対の意見もある。また、それらの事業に変わる代案の意見も出ているので、丁寧な説明が必要である。授業時数については、既定の時数を獲得するために7時間授業の検討や指導計画の見直しをしている。

他の市と比べて、鹿嶋市の夏休みが長いが、子ども達の熱中症防止のためのほかに、初めてのことが続いているため、先生自身の体力の確保という目的がある。

教育委員会としても計画訪問、管理訪問などで、各学校へ訪問を行い、サポートしていく。

(委員) 今回の休校期間の影響で子ども達が不登校になってしまったとかの報告はないか。

(教育指導課) 不登校になったとの報告はなく、逆に出席率はとても良くなっているとの報告を受けた。

(委員) 年間行事は変更される話を聞いたが、修学旅行等が日程に入っている学校がある。それは学校の判断によって実施するということか。

(教育指導課) 国は、修学旅行等の校外学習は体育的・文化的教育から必要不可欠なことであり、感染予防をしたうえで実施することとしているため、鹿嶋市としても同じ方針である。新型コロナウイルス感染症の影響もふまえて、学校長の判断によって行事を行うか決定する。行事を行う場合は、感染症拡大防止を最大限に努めてもらうことが前提である。

(委員) 修学旅行以外の他の校外学習の実施については

どうか。他の学年も同様か。

(教育指導課) どの学年の行事についても、感染症防止を行ったうえで校外学習を行う方針である。

(委員) 自粛生活が長かったため、夏休みに保護者が児童生徒を連れて県外に行ったりすることがあると思われるが、外出規制とまではいかないにしても、注意喚起をしてもいいのではないか。

(教育長) 新しい生活様式にあるように、家庭での感染防止を働きかけはしていく。

6 閉 会

教育長から閉会が宣言された。